

「共済の今日と未来を考える静岡県懇話会」

申し合わせ

当懇話会は、自主共済を運営している県下の団体が力をあわせ、自主的な共済が今後とも健全に運営できるよう新保険業法の適用除外とすることを求め、連携して運動を進めることを目的とし、以下の活動を行います。

記

- 1、各団体が自主的な共済制度を健全に運営できるように、新保険業法の適用除外を求める運動と交流を行います。参加団体の独自活動を尊重し、制約しません。
- 2、新保険業法の適用除外を求める署名、団体署名を推進します。
- 3、新保険業法の適用除外実現のため、地方議員や国会議員への訪問と要請を強めます。
- 4、自治体意見書採択を求めて、各自治体に働きかけます。
- 5、多くの団体に呼びかけ、懇話会への参加と賛同を広げます。
- 6、全国懇話会、地方懇話会の活動に学び、全国的な運動と連携して運動をすすめます。
- 7、会に事務局（連絡先）を置き、情報・意見を交換します。会費等の徴収は行わず、費用が必要になった場合はその都度協議します。

2009年6月5日

共済の今日と未来を考える静岡県懇話会

静岡県民医連共済組合

静岡県保険医協会

静岡県勤労者山岳連盟

静岡県商工団体連合会

【連絡先事務所】

〒422-8066 静岡市駿河区泉町7-12-8 松山ビル 2F

静岡県商工団体連合会 内

Tel.054-283-8885 Fax.054-286-5263